

## 給付金の給付対象となる商品の購入者（旅行者）が遵守すべき事項

本事業の給付金の給付対象となる商品を購入する旅行者は、旅行に際して次の事項を徹底してください。

- ① 旅行前には、検温等の体温チェックを実施し、発熱がある場合や風邪症状が見られる場合には、旅行を控える。また、接触確認アプリを積極的に利用する。
- ② 旅行中には、「新しい旅のエチケット」を実施。3密が発生する場や施設等には行かない、利用しない。大声を出すような行為も控える。
- ③ 検温、本人確認、三密対策はじめ、その他感染予防に関する従業員の指示に協力すること。協力しない場合、キャンペーンの利用を認めないこととし、給付金の返還請求を行うことがある。
- ④ 若者の団体旅行、重症化しやすい高齢者の団体旅行、大人数の宴会を伴う旅行は一般的にリスクが高いと考えられるため控えることが望ましい。ただし、それだけをもって一律に支援の対象外とするものではなく、修学旅行・教育旅行などのように、着実な感染防止対策が講じられることを前提に、適切に旅行を実施すること。